

花菖蒲園から品種確認を依頼されて

副会長 福住 康文

時折、「園に植えてある花菖蒲の品種名が判なくなったので品種確認してくれないか？」との要望が協会に寄せられます。実際に現地を訪れますと、概ね次の4通りの植え方により管理されています。また、その植栽方法は品種の管理・保存と深く関係していることに気がつきましたので、その経験を皆様にお伝えいたします。

1 列植法

大規模な園での畝づくりとして、一畝に一品種を植え込む方法

- ・異品種株の混入、芽変り株の発生、自然実生株による親株圧迫等による品種混入や品種退化を容易に確認し早期に除外できるので、品種保存上は最も優れた植栽方法です。
- ・圃場台帳か品種立札のどちらか一方でも保存されていれば、同定作業が比較的、容易に出来ますが、両者が失われている場合は作業が困難となります。

【事例1】圃場台帳がなかったが、立札のある列植管理がされていた。品種混入は余りなく、単純な立札の入れ違いがあったので立札の差替え作業を行った。

【事例2】圃場台帳がなかったが、立札のある列植管理がされていた。昭和前半に導入されたと思われる伊勢系品種と光田氏初期品種があったが、見たことのない品種が多く同定に自信が持てなかった。概ね品種名と実際の花から受けるイメージに矛盾がなかったので、原則、立札替えをしなかった。他園にはない昔の品種が多く、恰もタイムマシンで昭和初期に戻ったような錯覚に陥った。長年きちっと管理され、しかも品種補充しない園の存在にある種の意味が感じられた。

2 株立法

品種毎に独立した大株立ちとし、それを園内に点在・配置させる方法

- ・中規模以下の園や回遊式庭園等では観賞上は極めて効果的です。また、品種総数が比較的少なく済むため品種保存がし易いと思われる。
- ・この方法も圃場台帳か品種立札の一方が保存されていれば同定作業がし易い。しかし両者が失われている場合は同定が困難となる。

【事例1】圃場台帳と立札があり、加えて植栽品種に関する自前の図譜を持っているので、何もいうことはなかった。

3 混植法

札落ちした株を園内に散在、又は集中的に植栽する方法

- ・栽培管理に疲れた園や苗販売をしない園に見られる植栽法です。
- ・品種に対する拘りを捨て、秋のコスモス畑のように株の生長と園内での花色のバラツキだけに注意している。この考え方を推し進めると、「色別の花菖蒲種子を用意→一定比率で種子を混合→適地に播種→数年間観賞→ブルドーザーで整地」という発想も出来る。
- ・「私達が花菖蒲に対して品種を何処まで要求して行くか」という意味を問い直す際の好材料となる。

【事例】当然ながら同定依頼なし

4 組合せ法

混植圃場を主体に一部、品種見本園として列植か株立法を取入れた方法

- ・混植法の長所である狭い面積の中で多色性を持たせながら、その欠点である品種保存性を補った方法となっている。

【事例】この園には昭和初期の品種リストがあったが、圃場には新品種の立札が多かった。全体的にはよく品種管理されていたが、強勢の新品種に押され古品種の生育が妨げられているのが気にかかった。後日、古文献にある品種で他所には見られない珍しいものが確認された。(後記)近年は新設される花菖蒲園は少なくなり、古くからある有名園や高度成長期やバブル時代に造成された園が維持されているようです。昭和中期以降に開園された園では、高度成長期に一世を風靡した平尾系、富野系、光田系、伊藤・押田系、それに衆芳園系の品種が減退しつつあり、逆に加茂花菖蒲園系の品種や丈夫な江戸系古品種が多く生き残っているようですが、疫病などの影響もあって全体的な品種数は減ってきていると思われます。今後は、さらに病気に強くてよく繁殖する品種を作出し、普及して行くことが必要だと実感させられました。また、品種同定には資料を持った複数者が必要ですが、その根底には数多くの品種を見て来たベテラン会員の存在が必須で、協会としてはそのような人材の育成が必要とされるようです。また、近年はデジタルカメラが普及しているので、新しく花菖蒲園を開設する際の品種導入に当たっては、必ず品種写真を携えたものにするという意識が必要でしょう。こうしたことが品種同定の旅から実感せられました。